

(目的)

第1条 本規約は、公益財団法人藤沢市みらい創造財団(以下、「本財団」という。)が主催するイベント及びスポーツ教室等の諸事業(以下、「教室等」という。)の申込み等のための、(仮称)公益財団法人藤沢市みらい創造財団教室等事業申込システム(以下、「本システム」という。)の利用及び登録者等について必要な事項を定めることを目的とします。

2 利用者及び登録者は本規約に同意したものとみなします。

(本システムのサービス内容)

第2条 本システムを利用し、以下の手続き等を行うことができます。

- (1) 教室等への申込み及び参加費決済等
- (2) 各種通知のメール受信等

2 一部の教室等申込みを除き、前項の手続き等を行うには、本システムに事前に登録する必要があります。

(登録)

第3条 登録資格は、次のとおりとします。

- (1) 本システムを利用しようとする個人の方
- (2) 本規約を理解し、遵守することができる方

2 登録料は無料です。

3 本システムに登録を希望する場合、所定の手続きにより、以下の項目に登録する必要があります。なお、(1)～(5)は必須項目とします。ただし、メールアドレスの登録がない場合、各種手続き完了通知などをメールで受取ることができません。また、キャンセル料の支払いや事業中止時の返金手続きには、銀行口座情報の登録が必要となります。

- (1) 名前
- (2) 住所
- (3) 電話番号
- (4) 生年月日
- (5) パスワード
- (6) メールアドレス
- (7) 銀行口座情報(受講料の返金時)
- (8) グループ登録を行う代表者以外の氏名及び生年月日

4 登録に際し、次の項目に該当すると本財団が判断した場合、登録を承諾しない場合があります。

- (1) 本規約に同意いただけない場合
- (2) 登録内容に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあった場合
- (3) 既に本システムに登録をしている場合
- (4) その他本財団が不相当と判断した場合

5 登録者は登録内容に変更があった場合は、速やかに変更手続きを行うものとします。

(登録番号及びパスワードの管理)

第4条 登録番号及びパスワードは登録者本人のみが利用できるものとし、第三者(登録家族を含む)への貸与、譲渡をすることはできません。

2 登録者は、登録番号及びパスワードを自己の責任において管理・使用するものとし、管理不十分、利用上の過誤、又は第三者の使用などによって生じる全ての損害については、登録者自らがその責任を負担するものとします。

(登録抹消)

第5条 登録者が登録抹消を希望する場合は、所定の方法にて本財団に届出るものとします。

2 本財団は登録者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前通知なく登録を取消す場合があります。

- (1) 本規約に同意いただけない場合
- (2) 登録内容に虚偽があった場合
- (3) 同一人物が重複して登録していると本財団が認めた場合
- (4) 長期にわたり本財団から登録者に連絡が取れない場合
- (5) 本規約に違反した場合
- (6) 本財団が定める一定期間、本システムの利用がない場合
- (7) その他、本財団が登録者として不適当とした場合

3 登録取消後、いかなる場合も参加費の返還はできません。ただし、参加費支払済みの教室等への参加は可能です。

(教室等申込みの取扱い)

第6条 教室等へ申込みをする場合は、本システムの所定の手続きにより、申込みものとします。

2 登録者が、登録者本人と同時に第三者(登録家族を含む)の申込みを行う場合、または第三者(登録家族を含む)のみの申込みを行う場合、登録者が代表となり、本規約の内容や個人情報の取扱いについて申込者全員に周知し、同意に責任を負うものとします。

3 教室等への参加は、参加費の支払い完了をもって確定するものとします。

4 参加費は、所定の決済方法により支払期限までに支払うものとします。

(キャンセルの取扱い)

第7条 教室等への申込み後、参加費支払期限までに支払いが完了しなかった場合は、キャンセルとなります。

2 参加費の支払い完了後に、やむを得ず、自己都合によりキャンセルをする場合は、キャンセル料が必要となります。その場合、参加費からキャンセル料及び手数料(※1)を差引いた額を、本システムに登録者本人が登録した金融機関口座に返金いたします。

(1) 財団管理施設以外への宿泊を伴う事業

① クレジットカードの場合

- ・事業開始日から起算して7日前から前日までは参加費の30%
- ・事業等開始日当日は参加費の100%

② コンビニオンライン決済の場合

- ・事業開始日から起算して7日前から前日までは参加費の30%+300円を差し引いた金額
- ・事業等開始日当日は参加費の100%

(2) 上記以外の事業

① クレジットカードの場合

- ・事業開始前日まではキャンセル料なし
- ・事業等開始日当日は参加費の100%

② コンビニオンライン決済の場合

- ・事業開始前日までは参加費用から300円を差し引いた金額
- ・事業等開始日当日は参加費の100%

※1 コンビニオンライン決済をご利用で、支払い完了後の自己都合によるキャンセルは、手数料として300円をご負担いただきます。

3 自己都合によるキャンセルではなく、不測の事態等により教室等を開催することができなくなった場合は、参加費を返金いたします。

(禁止事項)

第8条 登録者は本システムの利用に関して次の各号の行為を行わないものとします。

- (1) 登録者として有する権利を第三者(登録家族を含む)に譲渡若しくは使用させるなどの行為
- (2) 他者になりすまして本システムを利用する行為
- (3) その他法令もしくは公序良俗に反し他者に不利益を与える行為

(個人情報の利用目的)

第9条 本サービスの利用に関して取得する個人情報については、下記の目的以外には利用いたしません。

- (1) 教室等事業への申込み及び参加料決済等、システムの運用に関すること
- (2) 事業運営に必要な名簿の作成等に関すること
- (3) 各種通知及び事業のお知らせ等のメール配信に関すること
- (4) 事業運営に生かすための分析に関すること

(個人情報の取り扱い)

第10条 本サービスの利用に関して取得する個人情報については、個人情報の保護及び安全の確保に努めるとともに、本財団が定める「教室等事業申込システムにおける個人情報の取扱いについて」に則り、適切に取り扱います。

(免責事項)

第11条 本サービスの利用により登録者が被った損失などについて、本財団に故意または過失がない限り、責任は負いかねます。

(規約の改定)

第12条 本規約を改定する場合は、本財団ホームページ等により事前に登録者へ告知するものとします。

(細則)

第13条 本規約に定めのない事項及び運営上必要な細則は、別に定めるものとします。

附 則 本規約は、2021年(令和3年)9月1日から施行します。

教室等事業申込システムにおける個人情報の取扱いについて

公益財団法人藤沢市みらい創造財団

本財団は、藤沢市の外郭団体として、青少年の主体性や創造性を育み心豊かに育つための環境づくりを推進するとともに、市民のスポーツ・レクリエーション活動及び芸術文化活動の普及振興を図ることにより、生き活きとした地域文化溢れる豊かな市民生活の形成に寄与するため、「夢、希望、感動に溢れる明るいみらいをみんなで創る」を経営の基本理念としています。

お預かりした個人情報を安全に管理することは本財団の重要な社会的責務であると認識し、次のとおり取扱います。つきましては、内容をご確認いただき、ご同意のうえお申込み(ご参加)ください。

1. お客様の個人情報(名前、住所、連絡先等)は、財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要な範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
2. お預かりした個人情報は、本財団が定める「個人情報の保護に関する規程」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、個人情報管理責任者を定め、責任を持って適正に管理いたします。
3. 事業の特性上、特定の機微な情報(身体・精神障がい、保健医療に関する事項等)をお預かりする場合がありますが、厳正な取扱いを徹底いたします。
4. 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要な最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
5. 本財団では、次に掲げる場合を除き、保有個人情報(財団の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録に記録されている個人情報であって、財団が管理しているもの)を利用目的以外の目的のために自ら利用し、または第三者に提供いたしません。
 - (1) 本人の同意を得ているとき。
 - (2) 法令に基づく場合。
 - (3) 人の生命、身体又は財産を守るため、緊急かつやむを得ない理由があると認められるとき。
 - (4) 第三者に提供することについて財団が適当であると認める場合であって、財団の理事会が承認したとき。(本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき等、特別の理由のあるとき)
6. 本財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
7. 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている事業者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
8. お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、本財団までお問合せください。

公益財団法人藤沢市みらい創造財団 個人情報の問合せ窓口

電話:0466-21-7861(事務局総務課)

受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日、年末年始を除く)